

**武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会
報告書（案）**

令和5年 月

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会

目次

序章 はじめに.....	- 1 -
1 懇談会設置に至った経緯.....	- 1 -
2 北町高齢者センターのこれまでの歩み	- 2 -
第1章 現状と課題.....	- 3 -
1 高齢者を取り巻く状況	- 3 -
2 北町高齢者センターの状況	- 3 -
(1) コミュニティケアサロン.....	- 4 -
①デイサービス.....	- 4 -
②子育てひろば「みずきっこ」	- 5 -
(2) 小規模サービスハウス.....	- 6 -
(3) 施設設備の老朽化について.....	- 8 -
第2章 懇談会における意見.....	- 9 -
1 北町高齢者センターの役割について	- 9 -
2 コミュニティケアサロンの継続について	- 10 -
3 小規模サービスハウスエリアの新たな活用について.....	- 11 -
4 ボランティア活動について.....	- 12 -
(1) ボランティア活動について.....	- 12 -
(2) 今後のボランティア活動や北町高齢者センターのあり方について.....	- 12 -
5 新たな活用案	- 13 -
第3章 おわりに.....	- 17 -
資料編.....	- 18 -

序章 はじめに

1 懇談会設置に至った経緯

昭和62年10月、武蔵野市立北町高齢者センターは、故山崎浩氏と名誉市民の故山崎倫子氏ご夫妻の、本市福祉への熱いお気持ちが形となり、全国初の単独デイサービスセンターとして誕生した。

以来、市民生活の延長線上のデイサービス施設として、200名を超える多くのボランティアの皆様を支えられながら、誰もが気軽に利用でき、心が通う仲間がいる場、「みんながいて やすらぎ はぐくむ センター」として発展してきた。

開設後は、山崎倫子氏に所長にご就任いただき、医業の傍ら北町高齢者センターの運営にご尽力いただいていたが、平成21年7月1日に山崎浩氏が、平成27年5月29日に山崎倫子氏がお亡くなりになり、ご夫妻の生前からのご意向により、自宅兼診療所が市へ遺贈された。

市では、遺贈していただいた物件を、ご夫妻の思いに最大限沿った形で活用したいと考え、武蔵野市福祉公社と連携して委員会を設置し、平成29年10月にデイサービスを拡充するとともに、子育てひろば「みずきっこ」を新たに開設した。

しかし、開設後30年以上が経過し、施設の老朽化や利用者像の変容、子育て支援施設の併設による機能の付加等、開設当初と様相が変化している状況を踏まえ、北町高齢者センターの今後のあり方について検討を行うこととなった。

令和3年度、指定管理者である公益財団法人武蔵野市福祉公社内に「武蔵野市立北町高齢者センターの運営に関する内部検討委員会」が設置され、北町高齢者センターの現状と課題の整理及び課題解決策についての検討が行われ、令和4年3月に報告書がとりまとめられた。同報告書の末尾は、「山崎ご夫妻の寄付からスタートした北町高齢者センターだが、時代の変化とともに必要性、制度、対象者等が大きく変化し、今後の運営方法、活用方法など岐路に立っている。ご夫妻のご意向は無視できないが、今、そしてこれからの市民に必要な施設活用とは何かを主眼に考えていく必要があるのではないかと思われる。」との記載で締め括っている。

市は同報告書を受けて、令和4年9月、「武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会」を設置し、令和5年2月までに計6回の懇談会（うち1回はボランティアスタッフとの意見交換会）を開催し、学識経験者や地域福祉関係者等から今後のあり方についての検討に資する意見を聴取し、助言を求めることとした。

2 北町高齢者センターのこれまでの歩み

年月	出来事	背景・経緯
昭和62 (1987) 年 10月	北町高齢者センター開設	吉祥寺ロンロン（現アトレ吉祥寺）のベンチに1日中座っている高齢者を見て「高齢者が気軽に来られるサロン、居場所を作りたい」という山崎倫子氏の思いと「将来、自分の医院の土地に小さな老人ホームを建てたい」という山崎浩氏の思いから、高齢者のための施設を作ること条件に、自宅敷地を市に寄付されたことが誕生のきっかけ。 昭和61年、市に高齢者施設検討プロジェクトチーム、コミュニティサロン懇話会を設置し検討を行い、日本初の単独型デイサービスと高齢者住宅が併設された施設として開設。
平成3 (1991) 年	厨房エリア増築	利用者の増に伴い、大人数の食事を提供するには狭くなっていた厨房エリアを増築。
平成7 (1995) 年	イギリスのダイアナ妃が視察	山崎倫子氏がイギリスの高齢者団体の会議に出席されたことをきっかけに、イギリス大使館を通じて視察依頼の連絡を受けた。
平成12 (2000) 年	デイサービスの運営を通所介護事業所に変更	介護保険制度の開始に伴い、従来の老人福祉法に基づく措置から介護保険制度の通所介護事業所に運営を変更して事業を継続。
平成17 (2005) 年 4月	武蔵野市福祉公社を指定管理者として指定	地方自治法改正（平成15年）に伴う指定管理者制度の開始。施設の利用者と指定管理者の信頼関係の継続が特に必要とされるため、武蔵野市福祉公社を指定管理者として指定。
平成27 (2015) 年 5月	診療所兼自宅が市に遺贈	山崎倫子氏逝去。かねてより夫妻は、診療所兼自宅を市に遺贈するので、市の福祉行政に役立ててほしいとのご意向を示されていた。
平成29 (2017) 年 10月	デイサービス拡充 子育てひろば「みずきっこ」開設 「メモリアルルーム」設置	平成27年、市に「旧山崎邸活用検討委員会」を設置し、診療所兼自宅の活用方法を検討。施設の改修工事後、事業開始。同時に、夫妻の地域福祉・地域医療への功績を伝えるため「メモリアルルーム」を設置し、ボランティアの協力により運営開始。

第1章 現状と課題

1 高齢者を取り巻く状況

武蔵野市では、北町高齢者センターが開設された昭和62年10月当時、人口136,447人、うち65歳以上の高齢者14,332人で高齢化率が10.5%だったが、令和4年10月には人口148,260人、高齢者33,082人で高齢化率22.3%となり、高齢者の増加と高齢化が急速に進み、当時とは状況が変わっている。

なお、北町高齢者センターが所在する吉祥寺北町地域における令和4年10月現在の人口は16,422人、うち65歳以上の高齢者人3,790人で高齢化率は23.1%となっている。

市内の高齢者数が増加しているほか、要支援・要介護認定率も20.2%と増加傾向となっている（令和3年度末時点）。

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年が目前に迫っており、健康寿命（健康上の問題で日常生活を制限されることなく生活できる期間）は、令和元（2019）年に女性が75.38歳、男性が72.68歳と延びてきているものの、今後、介護や医療を必要とする方が増える可能性がある。さらに、いわゆる8050問題やダブルケアなど、市民の支援ニーズは複雑化・多様化している。

また、新型コロナウイルス感染症対策の影響による高齢者の社会的孤立やフレイルの進行が懸念される。

2 北町高齢者センターの状況

市立施設である北町高齢者センターは、高齢者が心身の健康を維持して自立した日常生活を営むことができるよう援助し、及びひとり暮らしの高齢者が安心して生活できる住居を提供することにより高齢者の在宅福祉の増進を図り、併せて子育て家庭が相互に交流できる機会を提供することにより乳幼児の保護者の子育てを支援するための施設として設置し、コミュニティケアサロンと小規模サービスハウスの2つの機能を有している。指定管理者として公益財団法人武蔵野市福祉公社を指定し、管理運営を委託している。

【施設概要】

名称	武蔵野市立北町高齢者センター
住所	武蔵野市吉祥寺北町4丁目1番16号
指定管理者	公益財団法人 武蔵野市福祉公社

機能	(1) コミュニティケアサロン (デイサービス、子育てひろば「みずきっこ」) (2) 小規模サービスハウス
----	---

(1) コミュニティケアサロン

コミュニティケアサロンでは、デイサービス（介護保険法の通所介護）と子育てひろば「みずきっこ」（児童福祉法の地域子育て支援拠点事業）に係る事業を主に実施しており、多世代共生型の施設となっている。

指定管理者としての施設の運営状況は、「武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果報告書」によると、令和3年度はS評価（期待以上の非常に優れた成果をあげている）であり、利用者アンケートの総合満足度はデイサービス、子育てひろばともに高い結果となっている。評価の理由として「オンラインを活用し、デイサービス利用者とみずきっこ利用者が、行事・イベント時に限らず、毎日行われる朝の会にて交流し、双方の利用者から好評を得ている。高齢者施設と子育てひろばが併設された複合施設の特徴を生かした運営がなされている。」、「（デイサービスでは）利用者の身体機能の維持向上に貢献するなど、利用人数の制限や報酬改定による減収に対応した経営改善を行っている。」と記載されている。一方、さらなる取り組みが望まれる事項として、「（みずきっこの利用時間帯について）感染症対策には留意したうえで、親子の満足度向上のため、入れ替えを行う時間帯等をあらためて検討していただきたい。」との指摘がなされた。

① デイサービス

【概要】

サービス種類	介護保険法の通所介護
対象	要介護認定で要介護1～5までの認定を受けた方 介護予防・日常生活支援総合事業対象者
開館時間 (サービス提供時間)	平日 午前9時～午後5時（午前9時20分～午後4時35分） 土曜日 午前9時～午後2時（午前10時～午後1時15分） ※日曜、休日、年末年始は休館
定員	平日 25名（令和4年9月まで30名） 土曜日 15名（令和4年9月まで20名）
利用料金	介護保険による自己負担額、昼食代、実費（プログラム代）など
運営事業者	公益財団法人 武蔵野市福祉公社
実施場所	本館1階（プログラム、昼食）、本館2階（個別機能訓練） 旧山崎邸1階（入浴）

【現状】

- 比較的、要介護度の低い方の利用が多い。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降の利用者が減少しており、コロナ禍以前の水準には回復していない。
- 給食調理の外部委託化や人件費の増加、介護保険報酬改定に係る報酬単価等の引き下げによる収入減少などの事由により、経常的な収支赤字が続いている。

【課題】

- 現在の設備環境では、重介護の利用者の受け入れが難しく、要介護度の高い利用者を受け入れることでの介護報酬の増収を図ることが難しい。
- 入浴（旧山崎邸1階）や個別機能訓練（本館2階）を実施するにあたり、建物の配置や面積の制約上、デイサービスのプログラム・昼食の実施場所（本館1階）から離れているため、動線が長くなり、基準以上の人員配置が必要になっている。

表1 デイサービス利用実績

ア 利用状況

年度		29	30	元(31)	2	3
区分						
実施日数（日）		294	292	299	297	308
利用延人数（人）	介護保険	7,061	7,069	7,151	6,374	5,852
	総合事業	230	218	115	109	152

イ 利用内容（延人数）

年度		29	30	元(31)	2	3
区分						
健康チェック・趣味いきがい活動		7,291	7,287	7,266	6,483	6,004
入浴			361	769	669	597
給食		7,277	7,268	7,283	6,483	6,004
送迎		13,362	13,406	12,170	5,353	5,340
ボランティア全体会		84	95	-	-	-

※令和元年度からは新型コロナウイルス感染症への対応のため、ボランティア全体会は未実施。

②子育てひろば「みずきっこ」

【概要】

サービス種類	児童福祉法の地域子育て支援拠点事業
対象	未就学児とその保護者
利用時間	平日 午前10時～午後4時

	※土曜日、日曜日、休日、年末年始は休館
定員	1日10組 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在は1日5組)
利用料金	無料
運営団体	サニーママ武蔵野
実施場所	旧山崎邸2階

【現状】

- 平成29年10月開設。乳幼児とその保護者が自由に遊ぶことができる自由来所型の子育てひろば。
- 運営団体の公募を行い、サニーママ武蔵野に運営を再委託している。
- 多くの親子が来所し、世代間交流も実施され高評価を得ている。
- 定員を超える来館があり断ることがある。

【課題】

- 占有スペースが手狭になり、利用を希望する方すべてに応えられない。

表2 子育てひろば「みずきっこ」事業活動状況

年度	29	30	元(31)	2	3
実施日数 (日)	107	238	217	227	238
延利用人数 (人)	1,566	6,709	6,299	3,369	4,424
行事实施回数 (回)	33	103	131	92	124
延参加人数 (人)	438	1,888	1,886	1,048	1,569

※平成29年10月開始

※令和2年3月より、オンライン子育てひろばを実施。令和2年度以降の延利用人数及び延参加人数は来館者とオンライン利用者の合計。

※令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から6月30日まで休館。7月1日から、1日の来館人数を制限し再開。

※令和3年度は1日の来館人数を制限し開館。

(2) 小規模サービスハウス

小規模サービスハウスは、おおむね独立して日常生活を営めるが、身体上もしくは精神上又は環境上の理由により居宅において生活することが困難な、ひとり暮らしの方を対象とした高齢者専用住宅である。

指定管理者としての施設の運営状況は、「武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果報告書」によると、令和3年度はB評価（期待どおりの適正な運営が行われている）で

ある。評価の理由として、「利用者が安心した生活を送れるよう、適切な管理運営が行われている」、「居住者の住み替えの際には、希望を叶えられるよう身近な相談役として共住者の支援を行うとともに、市や関係機関と連携し、スムーズに次の居所へ移ることができるよう尽力している。」と記載されている。一方、さらなる取り組みが望まれる事項として、「市民のために有効活用できる施設全体の在り方について、引き続き市と連携して検討を進めていただきたい。」との指摘がなされた。

【概要】

サービス種類	援護を必要とする方に住居を提供する市単独のサービス
対象	70 歳以上で以下の要件をすべて満たす方 ①市内に引き続き 5 年以上住所がある ②ひとり暮らし ③おおむね独立して日常生活を営めるが、身体上若しくは精神上又は環境上の理由により居宅において生活することが困難 ④前年の収入額が 360 万円以下
定員	1 人部屋 5 室
利用料金	合計 7 万 2 千円 (使用料 4 万 2 千円、光熱水費 1 万円、共益費 2 万円)
管理体制	管理人が常駐 (現在は管理人不在のため、機械警備・緊急通報サービス等で対応)
設置場所	本館 2 階

【現状】

- 令和 4 年 12 月現在、1 名のみ入居中。
- 施設の大規模改修を見据え、新規入居者の募集を停止している。
- 管理人が住み替えにより退去し、不在となっている。
- 管理人不在のため、北町高齢者センター全体の夜間・休日の管理は機械警備の導入及び 2 階出入口を電子錠に変更で対応し、入居者については、福祉公社職員携帯電話による 24 時間対応及び緊急通報サービスを導入し対応している。

【課題】

- 居住者の高齢化。
- 施設設備がバリアフリーに対応しきれていない。

（３）施設設備の老朽化について

昭和62（1987）年の開設から35年が経過し、不具合の発生や老朽化が進んでいる。その都度、修繕・改修工事を行い対応しているが、今後、屋根・外壁改修工事（令和5年度）、給排水設備や空調設備などの更新工事（令和9年度）について実施していく必要がある。武蔵野市公共施設保全改修計画では、令和9年度に大規模改修工事を行い、施設の長寿命化を図っていくこととしている。

なお、これまで北町高齢者センターにおいて増改築を実施しているが、その経過は以下のとおりである。

開設当初は、地域の人々が集うためのコンパクトな造りであったが、利用者の増に伴い、特に厨房は大人数の食事を提供するには狭くなっていたことから、平成3年に現在の厨房部分を増築し、より広いスペースと設備の整った厨房を整備するとともに、コミュニティホールを拡充した。

さらに、平成29（2017）年には旧山崎邸を改修し、1階に浴室や活動室、メモリアルルーム等、2階に子育てひろば「みずきっこ」を整備した。

表3 棟別の施設情報

	北町高齢者センター	調理室	旧山崎邸
延床面積（㎡）	538.81	153.24	192.02
建設年度	昭和62（1987）	平成3（1991）	昭和62（1987）
経過年数（年）	35	31	35
構造形式	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート）	鉄骨造	鉄骨造
階数	地上2階、地下1階	地上2階	地上2階
耐震化状況	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

<外観写真>



北町高齢者センター・調理室



旧山崎邸

第2章 懇談会における意見

懇談会において議論を重ね、共通認識として以下の点について意見の集約がなされた。

1 北町高齢者センターの役割について

北町高齢者センターは、開設の理念に基づき、地域の高齢者が健康を維持し、明るく豊かな日々を送ること、誰とでも交流できる場であること、そしてボランティアが支えることを大切にし、これまで発展してきた。設立30年を迎えた平成29年度には、子育て支援事業を開始し、その乳幼児とその保護者の支援と多世代交流の場として拡充され、より地域に親しまれる施設となった。

これらは北町高齢者センターにおける地域共生社会の実現を目指したものであり、市が掲げる「まちぐるみの支え合い」を実践してきたものである。今後とも、この役割を果たしていくことが望まれる。

懇談会における意見（一部）

■ 倫子先生の思い

- ・ 倫子先生の思いを繋げつつ、北町高齢者センター独自のやり方で進めることが出来ればよいのではないかと。北町高齢者センターの特色は「ボランティア」や「多世代交流」。
- ・ 倫子先生は「たのしむ」ということを常に言っていた。

■ ボランティアについて

- ・ ボランティアとしての活動を続けたい。
- ・ 北町高齢者センターは、ボランティアの支えによって続いてきた施設。

■ 公設施設としての役割

- ・ 市立施設であるので、何らかの困りごとに対して相談や支援を求めていくことを受け止められる機能を持っていなければならない。
- ・ 公設施設として民間では参入が難しいところに今後の役割を見出していく必要がある。一方で、持続可能性についても考えていく必要がある。

■ 今後のあり方

- ・ ボランティアの意見を踏まえると、やはり地域に開かれて、積極的に地域の皆さんに集っていただけるような倫子先生の思いを具現化していく施設であり続けたいということである。そうすると、実は古いようで新しいことをやろうとしていて、倫子先生の思いが、今時間を超えて、今日的な地域共生社会と言っているものの具現化になっているのだろう。先駆けであったことが、時代が追いついてきたというか、そういう形でイメージしたほうがいい。

2 コミュニティケアサロンの継続について

山崎浩氏・山崎倫子氏ご夫妻の思いを繋げ、北町高齢者センターが掲げてきた「コミュニティケアサロン」の理念を実現していくため、これまで実施してきたデイサービスと子育てひろば「みずきっこ」の機能は引き続き継続していくのがよいのではないかな。

デイサービスについては、コロナ禍の影響があるものの、利用者の獲得や個別機能訓練の実施など、収支改善に向けての取り組みを継続していく必要がある。特に、今後の介護報酬改定を見据えて、持続可能な運営方法について検討を進める必要がある。

懇談会における意見（一部）

■コミュニティケアサロンの重要性

- ・武蔵野市の1世帯あたりの平均人数は1.9人であり、今後孤立する世帯が増えていく可能性がある。コミュニティのサロンの機能を維持することについての重要性を感じる。
- ・地域との関わりを持てるようなコミュニティスペースがあるといいのではないかな。

■現状に満足

- ・現状の北町高齢者センターに満足している。大きく変える必要はないのではないかな。

■ハード面の課題

- ・利用者の中にも、足元がおぼつかない方や車いすを使用する方がでてきて、施設を利用しづらくなってきている。

■デイサービスの課題

- ・収支の赤字が続いているというのが現状。月曜から金曜までのデイサービス、土曜については広くそういうコミュニティ食堂というか、カフェみたいな形で使用できるといい。
- ・厨房設備があるので、食を通じた多世代交流の場にできるのではないかな。



デイサービス



子育てひろば「みずきっこ」

3 小規模サービスハウスイリアの新たな活用について

開設から35年以上が経過する小規模サービスハウスは、施設や設備の老朽化が進むとともに、入居者の高齢化に伴い、日常生活を送るにあたり支援を要する状態像の方が多くなり、バリアフリーの課題が顕在化していた。直近の1年では、入居者が1名になり、管理人が不在となったため、機械警備の導入など施設のセキュリティと入居者の見守りの対応を行っているが、今後の管理体制についても検討が必要な状況である。

一方で、高齢者の住環境については、開設当初に比べ市内の施設整備が進み、福祉型住宅（シルバーピア）や民間のサービス付き高齢者住宅など多様な住まいが選択できるようになっている。

以上の状況を踏まえ、必要なサービスや管理及び改修のコストなどを総合的に勘案すると、今後のあり方として、小規模サービスハウスは廃止とし、新たな機能へと転換していくことがよいのではないかと。

新たな活用案の検討にあたっては、北町高齢者センター設立の原点に戻る、北町高齢者センターがこれまで培ってきたものを生かす、ほかでは代替できないといった観点から、新しいアイデアを出し、検討を進めていっていただきたい。ただし、実施にあたっては、お住まいの方の意向には十分配慮し、寄り添った対応を行うこと、本報告書が何ら制約を課すものではないことについて懇談会として確認したところである。

懇談会における意見（一部）

■小規模サービスハウスの現状について

- ・現在お住まいの方の心情は大切にしてほしい。
- ・ハード面については、バリアフリー構造を含めた環境整備が必要であり、かなり手を入れないと難しいのではないかと。
- ・シルバーピアなど高齢者の住まいとしての代替施設は用意されている。

■新たな機能について

- ・新型コロナウイルスや超高齢化は初めて経験することであり、相談機能がさらに重要になるのではないかと。
- ・認知症の相談窓口や活動できる場所として活用できたら良いのではないかと。
- ・高齢者が増えていく一方で、人口が減っていく。子どもが増えていく社会をつくっていくためにも、子育てに関して相談できる機能も大事なのではないかと。
- ・日時を分けて、デイサービスの個別機能訓練の場や、学生ボランティアを活用した子どもの学習支援の場など、同じ場所を多目的に使うことも検討できる。
- ・様々な機能を複合的に組み合わせること、それを時間軸でシェアリングしていくこと、これらをうまく組み合わせることが、まさに今後の武蔵野市を見通すものとなる。

4 ボランティア活動について

北町高齢者センターを語るうえで忘れてならないのが、ボランティアの皆様の運営への参画である。開設当初から多くのボランティアスタッフが集い、調理ボランティアや音楽・手芸などのプログラムボランティア、送迎ボランティアなど、多岐に渡る活動を利用者と同じ地域社会に住む市民が担い、運営を支えてきた。

開設当初から160人程度のボランティア登録があり、多いときには200人を超えることもあった。しかし、時の経過とともにボランティアスタッフも高齢化し、調理業務の委託化やコロナ禍を経て、現在60人ほどとなっている。ボランティアの世代交代や魅力的な活動内容の提供が課題である。

北町高齢者センターの特色はボランティアであり、これからもボランティアとともに、誰もが気軽に利用でき、心が通う仲間がいる場「みんながいて やすらぎ はぐくむセンター」として地域の皆様に愛される施設であり続けてほしい。

なお、当時から現在に至るまで三十有余年に渡り北町高齢者センターとともに歩んでこられたボランティアの声を聞き、今後の北町高齢者センターのあり方に活かしていくため、ボランティアスタッフとの意見交換会を実施した。

主な意見は以下のとおりである。

(1) ボランティア活動について

■ ボランティアを始めたきっかけ

- ・ 倫子先生が山崎医院の患者の皆さんに趣意書をお渡ししてボランティアを募った
- ・ 小冊子で倫子先生の活動を知った
- ・ P T Aの仲間に誘われた
- ・ 山崎医院に勤務していた
- ・ ご近所の方に誘われた
- ・ ボランティア活動の一つとして
- ・ 友人に誘われて（リタイア後に開始）

■ ボランティアの内容

手芸、音楽、美術（粘土、絵手紙）、調理、お庭の手入れ
30周年記念誌作成、メモリアルルームの案内

(2) 今後のボランティア活動や北町高齢者センターのあり方について

■ ボランティア

- ・活動を徐々に再開する中で方向性が出るのではないかと
- ・1対1で利用者と接する（コミュニケーション）
- ・ボランティア確保・育成の場
- ・活動ルームをボランティアの集まりの場、いろいろな方が出入りできる場
- ・みずきっこのお母さんとボランティアの交流
- ・ボランティア経験の継承

■北町高齢者センターについて（プログラム内容など）

- ・高齢者と乳幼児親子（みずきっこ）との世代間交流（旧山崎邸1階）
- ・お庭を活用したカフェ（1階食堂&お庭）
- ・土曜日のコミュニティ食堂・カフェ（1階食堂&お庭）
- ・個別機能訓練の拡充（2階フロア）
- ・囲碁、将棋、健康マージャンなどで男性利用者を増やす



5 新たな活用案

団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、武蔵野市ではまちぐるみの支え合い（武蔵野市における地域包括ケアシステム）を推進している。今後さらなる高齢化の進展に伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加など支援を必要とする高齢者が増えることが見込まれることから、北町高齢者センターでは、そのような方々を支援していく取り組みが求められているのではないかと。

地域の高齢者のために、交流の場としての役割や気軽に相談できる機能を拡充するとともに、厨房設備を活用した食を通じた交流や社会参加、子育て相談や学習支援についての提案もあった。高齢者のフレイル予防や介護予防に関する事業を基本としつつ、多世代交流につながる事業について検討を進めていきたい。

また、ボランティアの参画により運営を行ってきた実績から、ボランティアが集い、育っていく場としての機能も期待できるのではないかと意見があった。

具体的な事業イメージは次のとおりである。

(1) 月曜日～金曜日【P15 図1 参照】

コミュニティーケアサロン（デイサービス、子育てひろば「みずきっこ」）事業を継続して実施することを基本とする。本館2階の小規模サービスハウスエリアを活用し、各種事業を交替で実施する。

場所	事業
本館1階	デイサービス（プログラム、昼食）
本館2階	デイサービス（個別機能訓練）の実施・拡充 【新規】認知症に関する普及啓発事業 【新規】フレイル予防・介護予防の講座 【新規】高齢者を対象とした相談事業 ※新規事業実施の際は出入りに外階段を利用するため検討が必要
旧山崎邸1階	デイサービス（入浴） デイサービスと子育てひろば「みずきっこ」利用者同士の交流 【新規】ボランティアの交流・活動 ※新規事業実施の際はデイサービス（入浴）との調整が必要
旧山崎邸2階	子育てひろば「みずきっこ」

(2) 土曜日【P16 図2 参照】

デイサービスを中止し、厨房を活用してコミュニティー食堂を実施する。あわせて、本館2階・旧山崎邸1階で各種事業を週替わりで実施する。

場所	【新規】事業
本館1階	（厨房を活用した）コミュニティー食堂
本館2階	認知症カフェ・認知症に関する普及啓発事業 フレイル予防・介護予防の講座 高齢者を対象とした相談事業 未就学児の親を対象とした子育て相談事業 児童・生徒を対象とした学習支援事業
旧山崎邸1階	高齢者と子ども・子育て世代の多世代交流 ボランティアの交流・活動 認知症カフェ・認知症に関する普及啓発事業（再掲） フレイル予防・介護予防の講座（再掲）
旧山崎邸2階	子育てひろば「みずきっこ」（休館日）

北町高齢者センター事業イメージ（月曜日～金曜日）

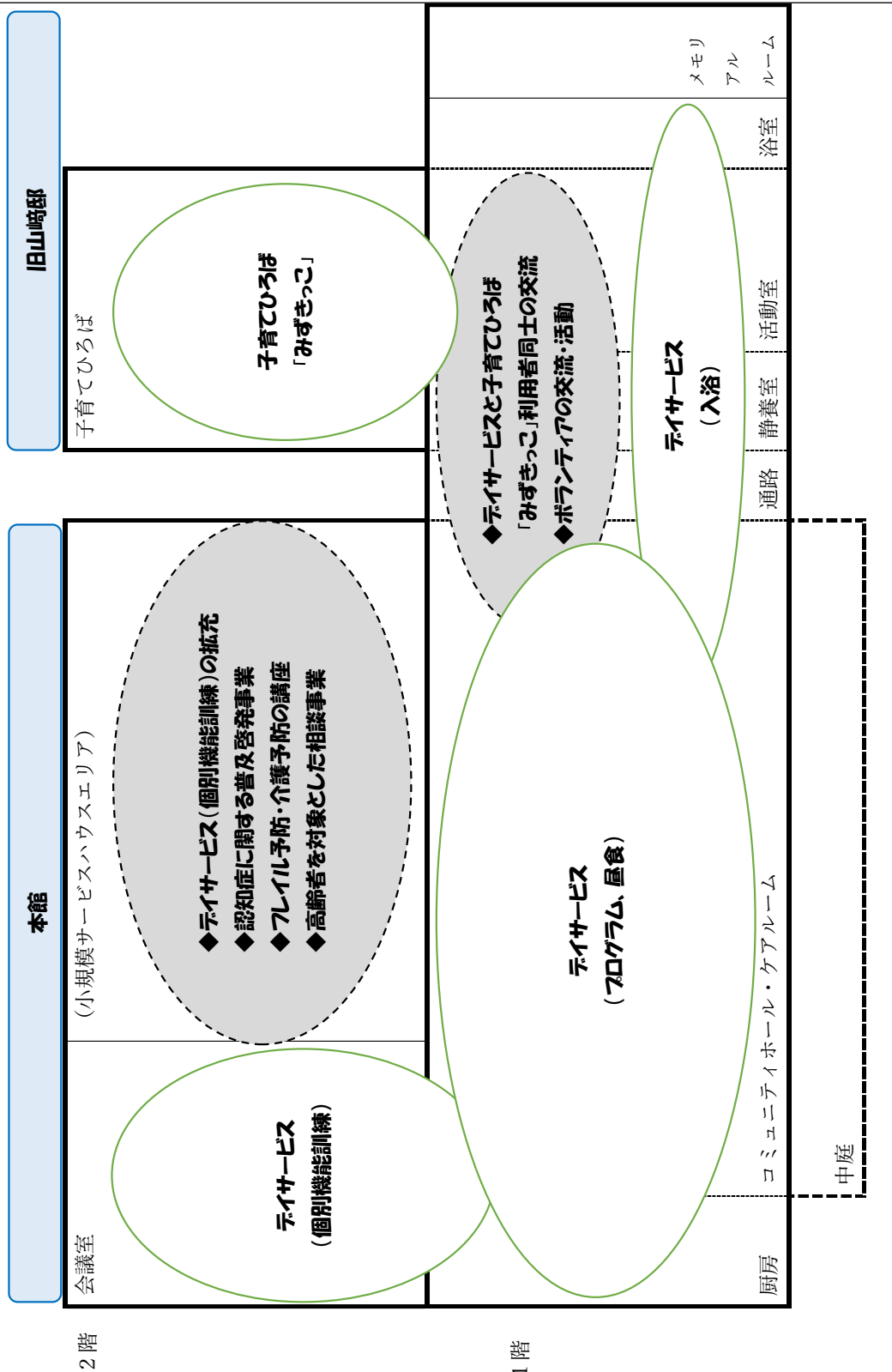
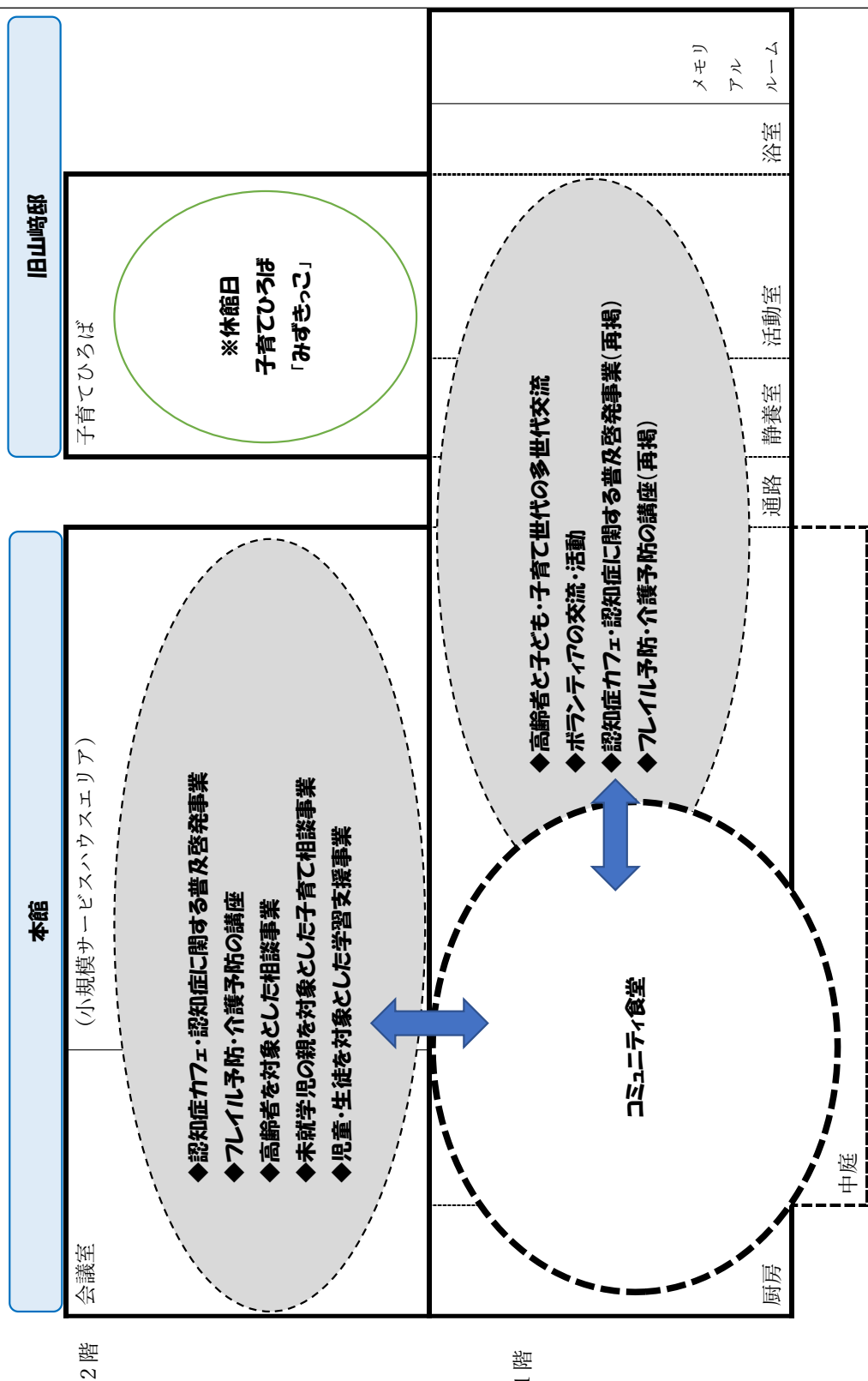


図 2

北町高齢者センター事業イメージ（土曜日）



第3章 おわりに

北町高齢者センターは、山崎浩氏・山崎倫子氏ご夫妻の「住み慣れた地域と環境の中で、孤独に陥らずに友人や隣人との交流を保ち、社会との交流を続けていける場所を」との思いを実践した、まさに地域共生社会の先駆的な存在である。

今回、北町高齢者センターの今後のあり方について、学識経験者や地域福祉関係者をはじめとした委員の皆様から、様々な意見を聴取し、議論を行った。また、今日まで北町高齢者センターの運営を支えてこられたボランティアスタッフの方々との意見交換も実施し、ここに懇談会報告書を取りまとめることができた。

なお、本報告書に記載された内容の実現に向けて、令和9年度の大規模改修工事に併せて、費用対効果に配慮しつつも必要な施設設備の改修について検討していただきたい。また、改修を待たずとも、取り組みを始められる内容については段階的に試行し、より市民のニーズに対応した事業となっていくことを期待する。

懇談会としての意見は本報告書のとおりであるが、全市的な見地から、武蔵野市第六期長期計画・調整計画や武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画において、議論を深めていただきたい。そして、本報告書がその検討の一助となれば幸いである。

資料編

【資料1】

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会 開催状況

	日 程	内 容
第1回	令和4年9月28日	・委員自己紹介 ・座長の選任 ・懇談会について ・施設見学 ・北町高齢者センターの現状と課題について ・今後の方向性について
第2回	令和4年10月26日	・小規模サービスハウスの今後の方針について ・小規模サービスハウスエリアの今後の活用案について ・コミュニティケアサロンの今後の方針について
第3回	令和4年11月22日	・小規模サービスハウスエリアの今後の活用案の検討について ・ボランティアとの意見交換会について（議題の検討）
第4回	令和4年12月16日	・ボランティアスタッフとの意見交換会
第5回	令和5年1月11日	・ボランティアスタッフとの意見交換会の実施結果について ・北町高齢者センター事業イメージについて ・懇談会報告書素案について
第6回	令和5年2月13日	・懇談会報告書案について

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市立北町高齢者センターは、昭和62年にデイサービスと高齢者専用住宅を併設する施設として開設されたが、施設の老朽化、利用者像の変容、子育て支援施設の併設による機能の付加等、開設当初と様相が変化している状況を踏まえ、今後のあり方について検討する。その検討に資する意見を聴取し、助言を求めるため、武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見を述べ、市長に助言する。

- (1) 高齢者福祉サービスにおける武蔵野市立北町高齢者センターの役割に関する事項
- (2) コミュニティケアサロン（デイサービス）の現状と課題に関する事項
- (3) 小規模サービスハウスエリアに関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 懇談会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 地域福祉関係者 2名
- (2) 施設ボランティア 1名
- (3) 学識経験者 2名
- (4) 公益財団法人武蔵野市福祉公社職員 2名
- (5) 健康福祉部長の職にある者
- (6) 子ども家庭部子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長の職にある者

(座長)

第4条 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、会務を総括する。
- 3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第5条 懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 懇談会の会議の議長は、座長とする。

(会議の公開)

第6条 懇談会の会議は、公開とする。ただし、市長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(意見聴取)

第7条 懇談会は、必要に応じて委員以外の者に資料の提出又は会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8条 懇談会の設置期間は、その設置の日から令和5年3月31日までとする。

(謝礼)

第9条 委員（武蔵野市財政援助出資団体の職員並びに第3条第5号及び第6号に掲げる委員を除く。）には、懇談会の会議及びその他必要な打合せ1回の出席につき12,000円の謝礼を支払う。

(庶務)

第10条 懇談会の庶務は、健康福祉部高齢者支援課において処理する。

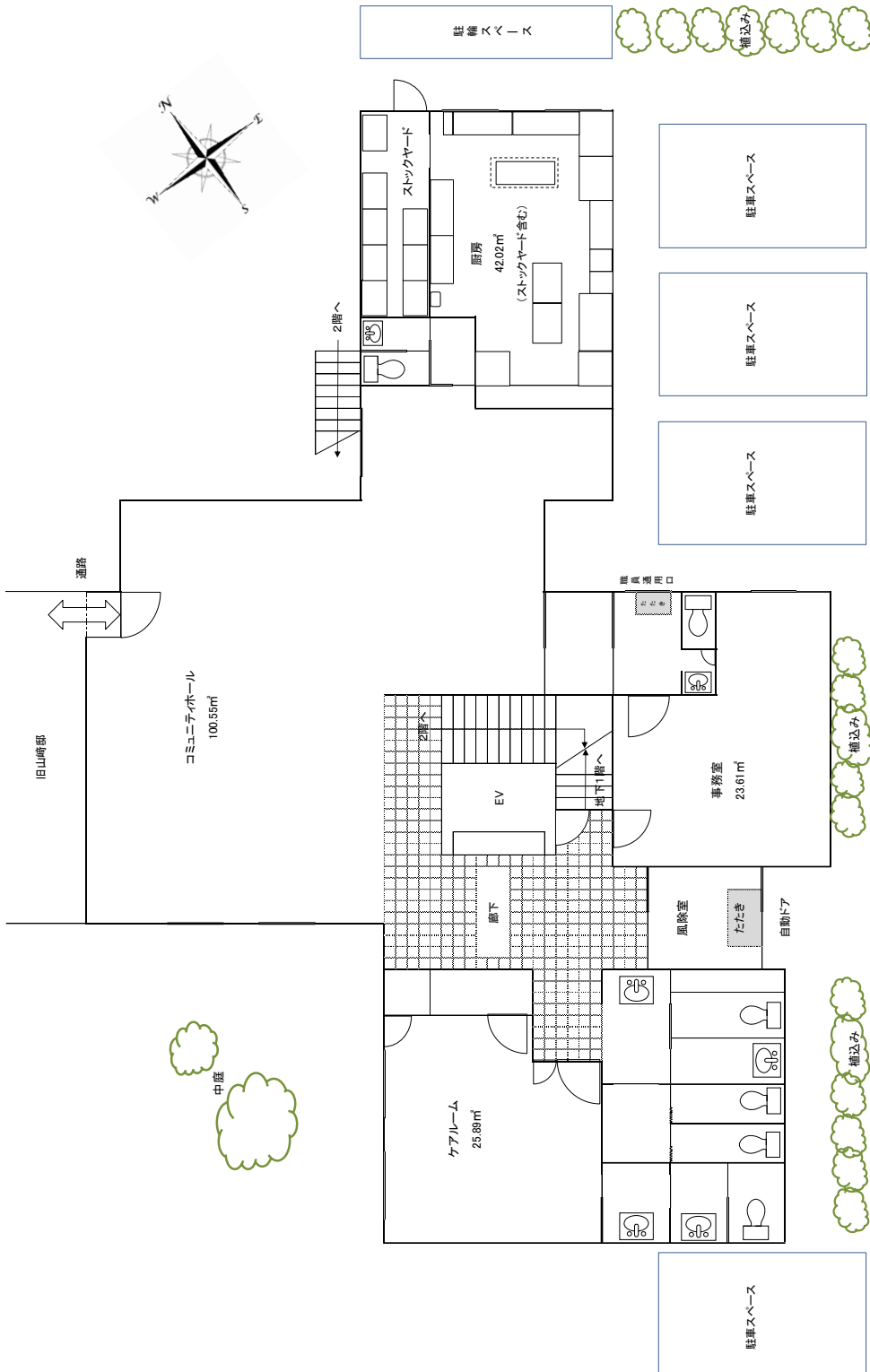
(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和4年8月24日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

武蔵野市立北町高齢者センター本館1階平面図



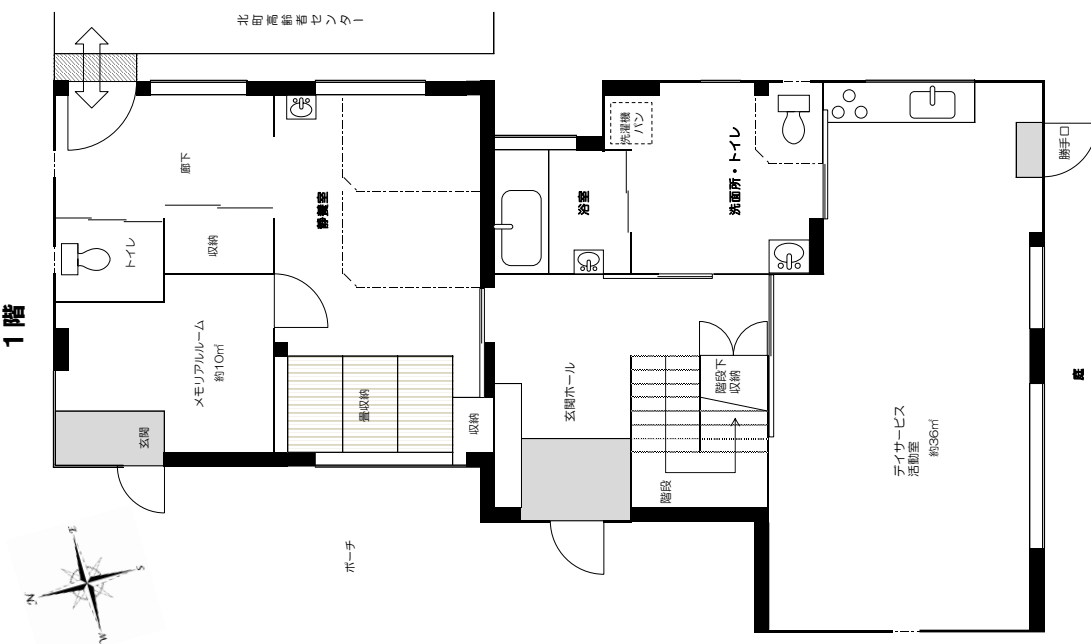
※この図は概略図であり、寸法及び各部屋の面積は目安です。

[illegible]

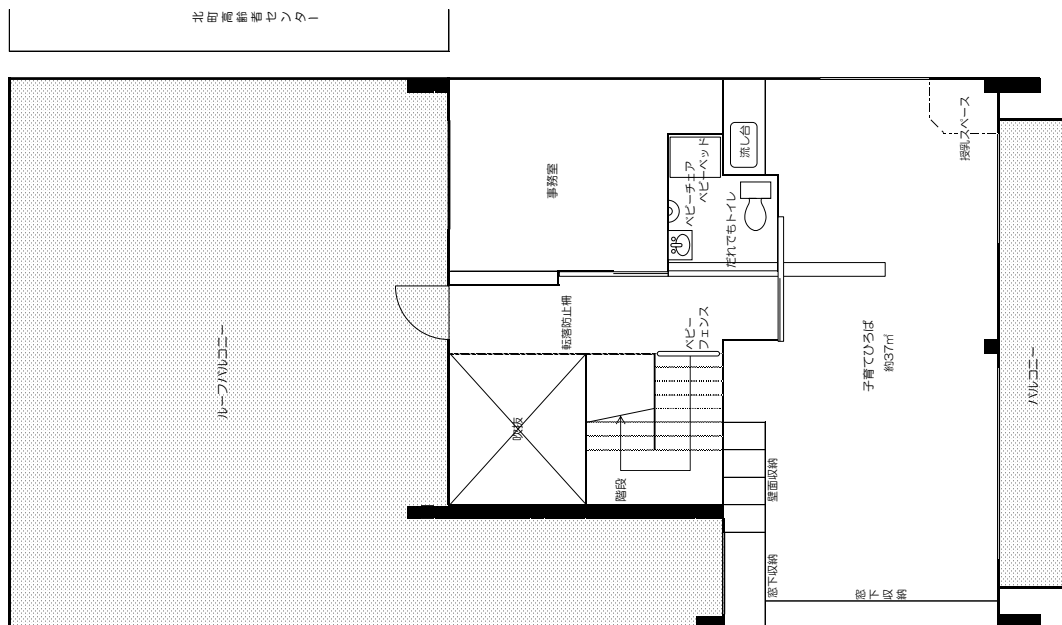
– 22 –

武蔵野市立北町高齢者センター旧山崎邸1・2階 平面図

1階



2階



※この図は概略図であり、寸法及び各部屋の面積は目安です。

【資料４】

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会 委員名簿

(敬称略)

	委員氏名	所属	区分
	佐藤 清佳	武蔵野市民生児童委員協議会第二地区会長	地域福祉関係者
	田村 晃一	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会事務局長	地域福祉関係者
	廣瀬 幸子	武蔵野市立北町高齢者センターボランティア	施設ボランティア
◎	渡邊 浩文	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授	学識経験者
○	久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会事務局長	学識経験者
	伊藤 朝子	公益財団法人武蔵野市福祉公社常務理事	公益財団法人 武蔵野市福祉公社 職員
	柳野 聡	武蔵野市立北町高齢者センター職員	公益財団法人 武蔵野市福祉公社 職員
	石川 久雄	武蔵野市子ども家庭部子ども家庭支援センター担当課長	市職員
	山田 剛	武蔵野市健康福祉部長	市職員

◎座長 ○副座長

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会
報告書

令和5年3月

事務局 武蔵野市健康福祉部高齢者支援課